

コンテンツビジネスにおける 著作権の基礎知識

～コンテンツの知財保護実務のイロハ～

平成28年2月25日(木)

14:00-17:00 (13:40より開場)

コンテンツを保護する知的財産には著作権をはじめ商標、意匠あるいは不正競争防止法等があります。中でも、著作権は特許等の産業財産権と異なり、複製権、公衆送信権、翻案権等の支分権の束で構成され、著作者人格権や著作隣接権まであり、複雑な権利です。

コンテンツ事業者にとってまず著作権の基礎を知りコンテンツの著作権保護と共に可能な限り商標権や意匠権でも保護することはコンテンツビジネスを進めるうえで実務上の重要なファクターになります。

本セミナーではコンテンツビジネスにおけるコンテンツの知財保護のイロハから契約までを判例を交えて解説します。

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) JR「秋葉原駅」より徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	○コンテンツの知財戦略 ○関連判例 ○著作権の概要 ○コンテンツの知財保護(商標、意匠等) ○著作権契約のポイント ○中国におけるコンテンツ保護		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 田島 英行		
対象	都内中小企業の方で、コンテンツ制作に従事し、自社コンテンツの保護に関心がある方		
定員	50名	参加費	無 料

- (注1) 大企業の方は受講をご遠慮頂いております。
また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
- (注3) セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合せは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話) 03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！ 送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

コンテンツビジネスにおける著作権の基礎知識

～コンテンツ知財保護実務のイロハ～

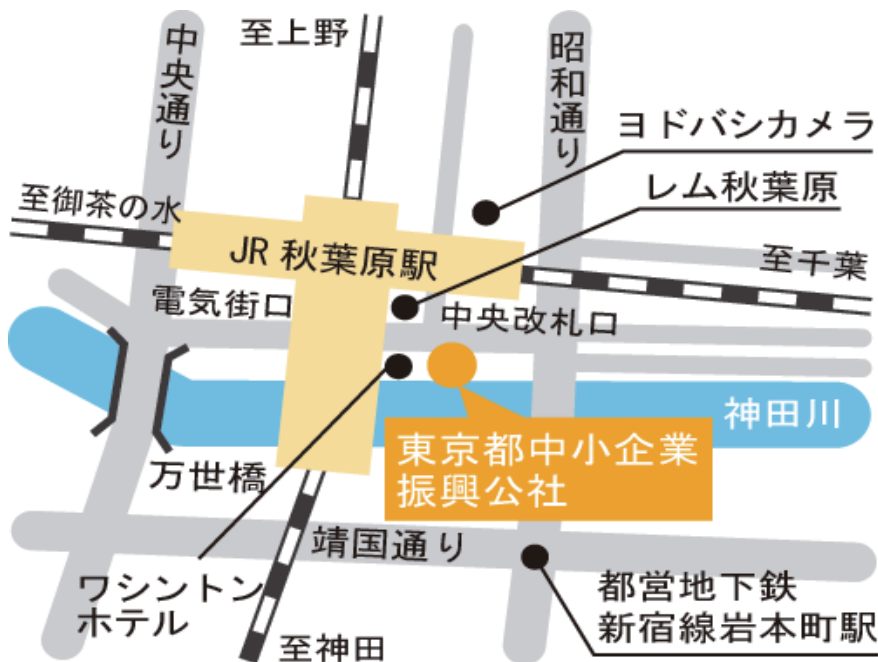
平成28年2月25日(木)

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
Email			
資本金	万円	従業員数	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間 (徒歩)

- ★JR「秋葉原駅」(中央改札口)1分
- ★東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」(5出口)3分
- ★つくばエクスプレス「秋葉原駅」(A1出口)1分
- ★都営新宿線「岩本町駅」(A3出口)5分



■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。